

# 環境衛生監視課

## ■現在の職務内容

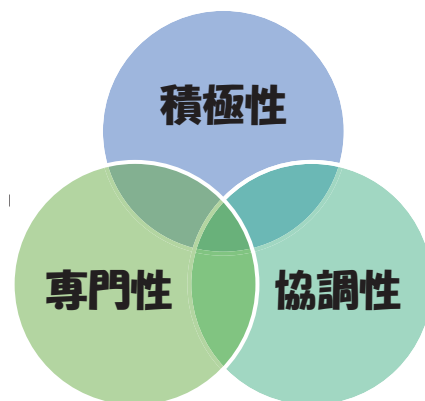
私が所属している環境衛生監視課はその名の通り、監視業務を主としており、ホテルや公衆浴場、大規模なビルなどに立入調査し、水質検査や、空気環境の測定をしています。これらの業務は様々な法律に基づいて行われており、課全体では「水道法」「旅館業法」「興行場法」「公衆浴場法」「温泉法」「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」など、12本の法律を所管しています。私は「興行場法」の法律を担当しており、図面審査や現場確認、空気環境測定等による事業者指導を主に行っています。

自分で考え知識を増やしていくことで、自身のキャリアアップに繋がり、困った時には上司から優しく指導していただけるため、非常に働きやすい職場だと感じています。

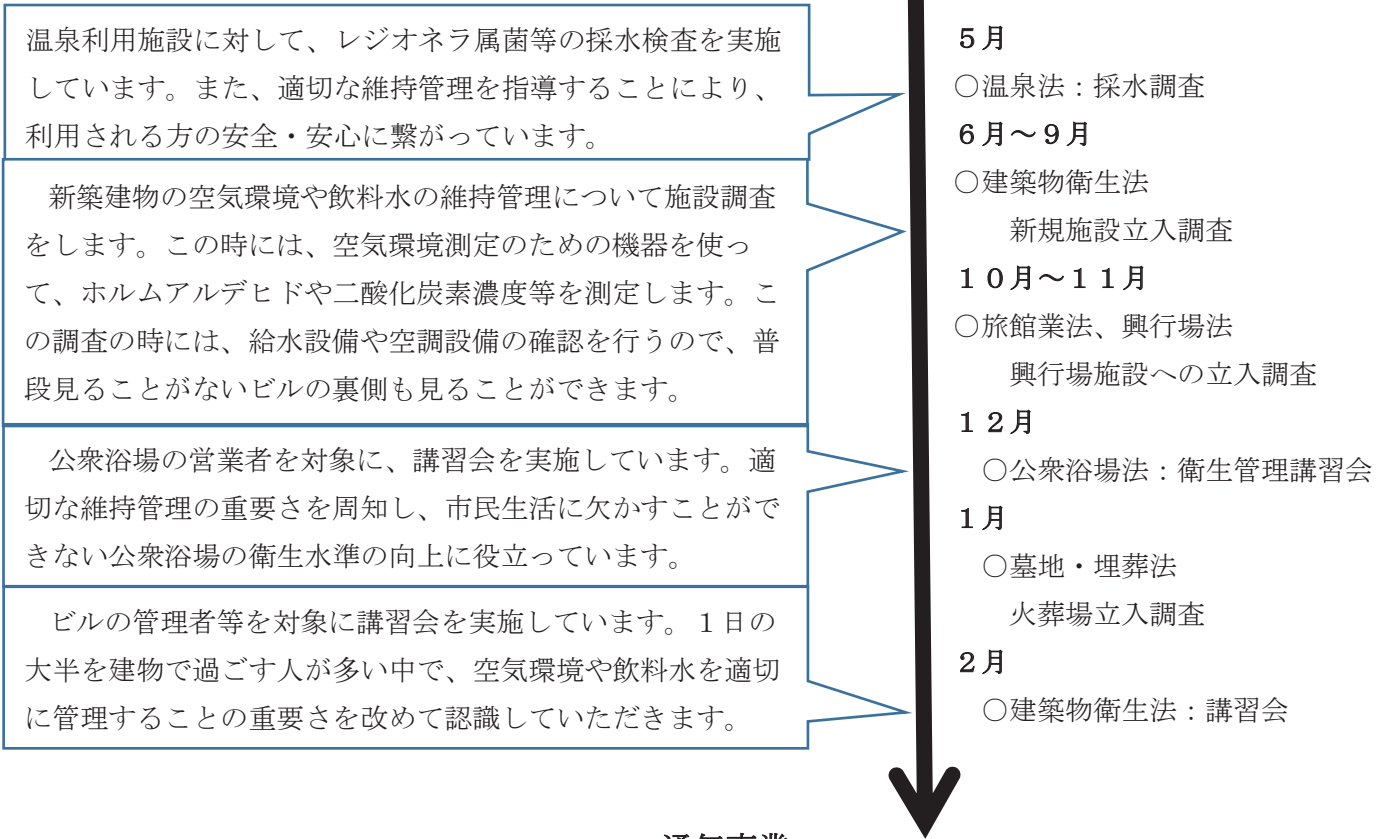
また、効率的な業務遂行や新しい手法を自ら企画立案し、積極的に取り組むことで評価される職場です。私たちの業務は市民の生活に直結するため、日々緊張感を持って業務に取り組んでいます。

### ある1日のスケジュール

8 : 5 0	出勤、メール確認
9 : 0 0	窓口・電話対応 施設調査準備
1 0 : 0 0	興行場の許可調査
1 2 : 0 0	帰所・調査の事務処理
1 2 : 1 5	
	昼休憩
1 3 : 0 0	
1 3 : 1 5	公衆浴場の平常監視
1 7 : 0 0	帰所・事務処理
1 7 : 4 5	退庁

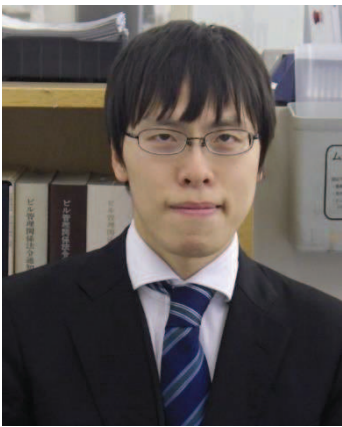


## ◎年間スケジュール



### 通年事業

- 水道法
  - 公衆浴場法
  - 旅館業法
  - 興行場法
  - 建築物衛生法
  - 墓地・埋葬法：随時許可等調査
- } 平常調査



平成 30 年入庁 中東 光 (薬剤師)

### 先輩からのメッセージ

大阪市における薬剤師の役割は食品衛生、環境衛生、薬事行政、検査業務等、多岐に渡っているので、幅広い分野で活躍することができます。

また、大阪市は他の自治体とは違い規模の大きな施設が多く、20代から様々な経験をすることができ、やりがいがあります。

皆さんと共に働ける日を心から楽しみにしています。

# 食品衛生監視課

## 食生活の安全を守るために

### ■現在の職務内容

大阪市では、市民の食生活の安全を守るために、毎年、市民の皆さんから意見を募集して策定された「大阪市食品衛生監視指導計画」に基づいて監視指導を実施しており、食品衛生監視課では大規模な食品製造施設並びにホテルや結婚式場等の大量に食品を調理する施設を対象に監視・指導を行っています。

監視時には、食品等事業者が HACCP に沿った衛生管理が行えるよう、技術面、情報面において助言も行っています。

また、輸出食品の取扱施設に対して監視指導を行うとともに、輸出に必要な衛生証明書の発行を行っています。

さらに、食品衛生法に違反する食品や添加物等の取締りも重要な業務のひとつです。

様々な食品の製造施設の監視指導や食品衛生法違反に対応するために、食品や衛生管理手法の専門的な知識が必要な職場です。



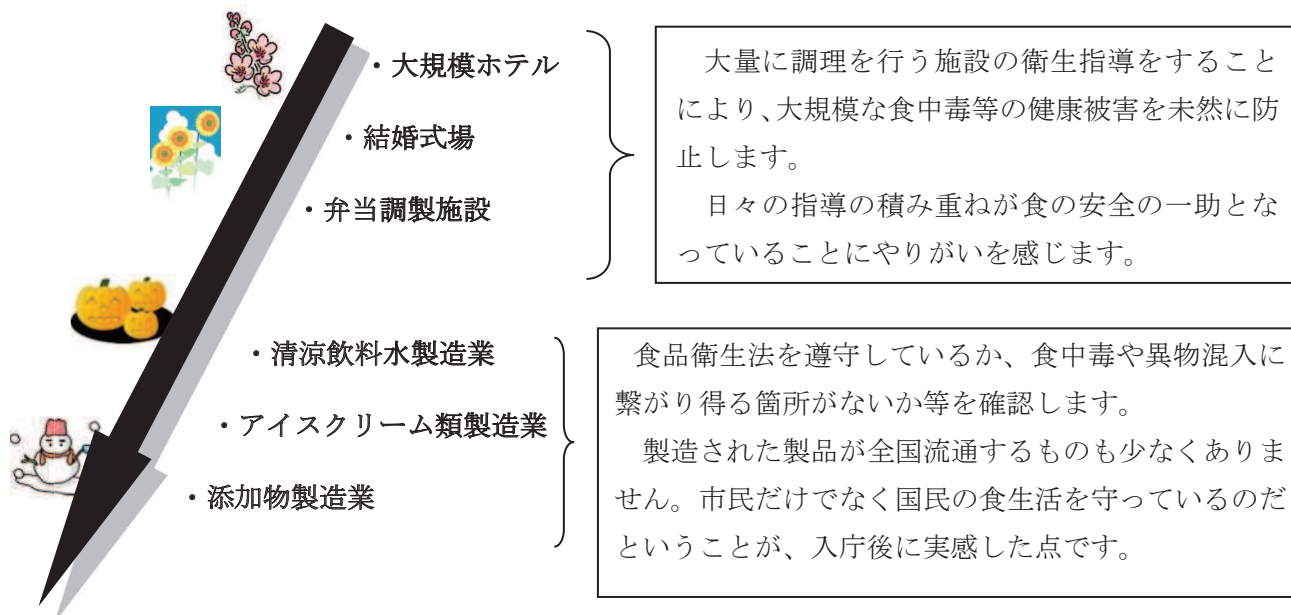
### ある1日のスケジュール

- 8:50 出勤
- 9:00 施設監視の準備
- 9:30 大規模ホテルの施設監視
- 12:15 昼休み
- 13:00 大規模食品製造施設の施設監視
- 16:00 検査所へ検体搬入
- 16:40 帰庁、調査結果まとめ  
電話相談対応
- 17:40 退庁

## ◎年間スケジュール

### ■監視施設例

市内全域の食品製造施設を対象に一年を通して監視指導を行っています。



平成 30 年入庁 長谷 綾香（薬剤師）

### 先輩からのメッセージ

一般的に、薬剤師の仕事は調剤業務など薬に関することが主な業務だと思われがちですが、公務員としての薬剤師は、安全安心な生活衛生の確保のため、食品衛生、環境衛生などの業務に携わっています。

数年ごとに異動があるため生活衛生の様々な分野に携わることができ、多様な経験を積むことができます。

仕事をする上で、困難な事例に遭遇することもあります。一人で抱え込むことなく、上司や先輩に相談しながら日々取り組んでいます。皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています。